

No	施策の方向	計画書記載内容	施策	令和5年度実施事業年度目標	令和5年度実施内容 (令和5年4月1日～令和5年12月31日)	評価 A：（目標以上に達成） B：（おおむね出来た） C：（目標を下回った） D：（実施しなかった）	課題	担当部 署	第 五 次 総 合 計	備考	
1 みんなで支え合う地域づくり	(１) 福祉意識の醸成	①地域福祉に関する普及啓発									
		社会福祉協議会で取り組むこと	●行政と協働し、社協だよりや本計画の概要版などを用いて、地域福祉の意識醸成や地域福祉活動への理解・参加促進に取り組めます。	福祉のまちづくりの推進	・「社協だより」の発行（年4回）	5月・8月・11月に発行済み（次回2月発行予定） 毎戸配布、町内関係福祉施設へ配布	A	町民や地域活動を行う方が、地域福祉に関する情報を入手しやすいよう、参加型の紙面づくりを推進します	社協		
			●共同募金活動を通して、町民の寄付文化の醸成を図ります。	共同募金運動を通して、寄付文化の醸成を図る	・共同募金による助成事業対象地区、団体への支援	赤い羽根募金運動10月～ 歳末たすけあい募金運動12月～ 事業配分「住民力・地域力・福祉力を高める事業」実施地区の支援	A	配分事業の周知を強化し、募金の理解・協力をお願いする	社協		
					・共同募金運動の実施 赤い羽根、歳末たすけあい ・まほろば夏まつりで関係団体と被災地支援のチャリティ活動の実施	まほろば夏まつりでチャリティかき氷を実施 （秋田県の豪雨水害被災地へ送金）	A	バザー等のチャリティ活動を関係団体と連携して継続していく	社協 社協		
			●定期的に町民や福祉関係団体等にアンケート調査を行い、地域福祉の取り組み状況について把握します。		本計画の見直しに伴うアンケート評価 意見交換会や各種事業を通して情報収集を行う	地域づくりに関する意見交換会を開催（8月）	A	住民主体の地域づくりの参考としていく	社協		
		行政で取り組むこと	●町の広報や本計画の概要版などを用いて、地域福祉の意識醸成や地域福祉活動への理解・参加促進に取り組めます。	地域活動への男女共同参画の推進	広報紙や研修会を通して、男女共同参画の周知と推進を図る。	広報6月号へ記事掲載	B	引き続き広報紙による男女共同参画週間の周知・啓発を行う。	総務課	161	
			●社会福祉協議会と連携し、地域における助け合いの文化の醸成を図ります。	社会福祉協議会との情報共有	社会福祉協議会との情報共有を図り、地域福祉情報の発信を行う。	地域福祉に必要な情報を相互に共有し、広報等により地域支援に関する紹介を行った。	A		福祉課		
	●定期的に町民や福祉関係団体等にアンケート調査を行い、地域福祉の取り組み状況について把握します。		地域福祉計画改訂業務	令和4年度に実施したアンケート調査の分析を計画の見直しに反映させる	計画見直しにてアンケートデータから、今後5年間の目標値を再考した	A		福祉課			
	(１) 福祉意識の醸成	②福祉教育の推進									
		社会福祉協議会で取り組むこと	●学校や地域との連携を強化し、計画的なプログラムにより福祉教育を推進します。		・小中学校等での福祉体験学習の支援	県障害者福祉センター出前講座の活用～ゲストティーチャーとの交流会 吉岡小学校4学年4ｸﾗｽ（12/13・12/15）	A	障害者スポーツなどのプログラムも今後検討していく	社協		
			●福祉教育を推進し、地域の日常的な助け合い・支え合いの意識向上を目指します。		・学習機材の貸出	車イスや障害者疑似体験セット等の貸出 ・宮床中学校（10/31） ・小野小学校（11/6～11/14）	A		社協		
			●子どもから大人までの一般町民が地域福祉を理解できるよう、周知・啓発に努めます。		・小中学校等での福祉体験学習の支援	県障害者福祉センター出前講座の活用～ゲストティーチャーとの交流会 吉岡小学校4学年4ｸﾗｽ（12/13・12/15）	A		社協		
		行政で取り組むこと		学校での福祉教育の推進	各学校における福祉教育計画の実践	学校では、地域と連携した事業を実施。 小学校 4校 計 22回 中学校 0校 計 0回 合 計 4校 計 22回の事業を実施	B	事業実施にあたり、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、規模を縮小したりしている部分があるが、実施することで地域を知るきっかけとなり、社会福祉の理解を深めることができた。	教育総務課		
				ひとづくりプロジェクト		「夢と希望と志を語る会」では、児童生徒の夢や希望についての意見発表と外部講師の講話を通じ「志」に働きかけ、豊かな心の育成を図る。こころのプロジェクト「ユメセン」事業では、夢先生による授業「夢の教室」を通して、夢を持つことのすばらしさを伝える。志まなび塾では、町内や県外での歴史、文化、産業等の研修を通して、より豊かな人間性となり高い「志」を育むことを目指す	A	○志まなび塾 これまで事業の目玉でもある県外研修は、2泊3日で静岡県・愛知県方面で行っているが、今年度は、夏の炎天下で気温も35℃が続く中での研修となり、熱中症の危険性もある中での実施となることから開催時期、研修先等を再検討する必要があると考え、令和6年度は一度事業を停止し事業内容の再検討を行うものとする。 ○夢と希望と志を語る会 児童生徒が知っている著名な方を講師として迎えることで、夢や希望を育むことへの影響力は非常に大きくことから、講師選定の幅が広がられるよう予算を増額し対応する必要がある。	教育総務課	89	
	●福祉意識の向上に向けた、住民向けの講習会等を実施します。（新規）			令和7年度以降の住民向け研修に向けて、検討を深める	県アドバイザーの協力を得て、町福祉課、社協、地域包括支援センターとの今後の研修会に向けた意見交換を定期的に実施する	B	定期的な実施を行い、町、社協、関係機関が一緒に取り組んでいくことを目指す	福祉課	68		

No	施策の方向	計画書記載内容	施策	令和5年度実施事業年度目標	令和5年度実施内容 (令和5年4月1日～令和5年12月31日)	評価 A：（目標以上に達成） B：（おおむね出来た） C：（目標を下回った） D：（実施しなかった）	課題	担当部署	第五次総合計	備考	
1 みんなで支え合う地域づくり	(1) 福祉意識の醸成	③障がいへの理解・配慮の促進									
		社会福祉協議会で取り組むこと	●障がいへの理解を深めるために、家庭や地域、学校、社会において広報やホームページ、パンフレットなどによる啓発活動を推進します。		小中学校等での福祉体験学習の支援 学習機材の貸出	吉岡小学校4学年の福祉体験学習の実施 宮床中・小野小への車いす等機材の貸出（再掲）	A	機材等の貸出しを継続しながら、取組の周知・啓発を推進する	社協		
			●障がい者（児）の当事者団体または家族の会などの活動を支援し、障がい者（児）への理解を深めるための啓発活動に取り組めます。	関係団体への支援	身体障害者福祉協会の運営支援	会の運営支援の実施 役員の高齢化等により、会の活動は休止の状態。	B	運営支援は継続する 会員の高齢化、減少に伴い運営の見直しが必要とされる	社協		
		行政で取り組むこと	●「障害を理由とする差別の解消の推進に対する職員対応要領」に基づき、全ての職員が障がいに対する理解をより一層深めるために、関係機関が行う研修会に参加し職員の意識向上を図ります。	町職員及び関係機関等における合理的配慮の推進	来庁者に対する障害を理由とする差別の解消と合理的配慮に則した対応、サービスの提供	来庁者に対する障害を理由とする差別の解消と合理的配慮に則した対応、サービスの提供を行った。	B	研修で得た知識を来庁者等の対応時に実践できるよう引き続き、職員への啓発や研修を行う。	総務課		「職員向けの取り組み」として抽出
					各課に障がい者への窓口対応等で合理的な配慮を要請する	現状、直接的な要請はできていない。	C		福祉課		
			●障がいへの理解について事業者や住民に広く周知し、社会全体で障がい者（児）への差別解消と合理的配慮を推進します。	障がい者への理解の促進	みみサボサロンを開催。自発的活動支援事業は昨年度に続き事業の実施が無い見込み。	みみサボサロンは、1回目を令和5年10月13日に実施し、2回目を令和6年1月19日に実施予定。自発的活動支援事業については実施予定無し。視覚障害者情報交流会を令和5年10月3日に実施。	B		福祉課		・令和5年度より福祉課にて対応
				差別解消に向けた取組の推進	障害者差別解消法に関する周知方法を検討する。 富谷市・黒川地域自立支援協議会における差別事例に関する情報共有と相談支援体制を強化する。	継続して取り組んでいる。	B		福祉課		・令和5年度より福祉課にて対応
		(2) 地域福祉活動の充実	①多様な担い手の育成								
	社会福祉協議会で取り組むこと		●他自治体における先進的な事例を収集し、町民を対象に教育・研修を行います。		ボランティア講座等の開催	ボランティア養成講座・災害VC支援者養成講座の開催	A	入門やフォローアップの研修を行いボランティアの育成を推進する	社協		
			●地域のリーダーやボランティア人材の育成に向けて、地域福祉や地域共生社会の考え方などを学ぶ研修会や講座を開催します。	地域のマンパワー、リーダーの養成と育成および連携	生活支援体制整備に向けた地域意見交換会	町内5地区での意見交換会の開催 行政区長、民生委員、保健推進員、食改推進員等	A	外部の研修にも広く周知しながら取り組みを進めていく	社協		健康たいわ21より
			●地域と行政をつなぐ人材の確保と体制整備に取り組めます。		ボランティア団体の支援	町内で活動するグループ・団体の情報提供及び研修等の支援	B	団体の活動を支援し、担い手の育成を推進する	社協		
			●変化する福祉ニーズに応じて、新たなサービスを展開できるよう、職員の育成に取り組めます。	社会福祉協議会と行政との連携	職員研修への参加	県社協、仙台地方管内等の職員研修に参加した	B	関係機関の研修会へ参加を継続し職員の育成を進める	社協		
			●社会福祉法人が福祉に関する専門性やノウハウ、ネットワークを生かし、地域づくりに貢献する新たな取り組みが実施できるよう、先進事例の提供等の支援を行います。		関係機関との連携体制の強化 生活支援体制整備事業の実施	生活支援コーディネーターの配置により、関係者間のネットワークの構築、地域の支え合いづくりの推進を図った	A	今後も内外の研修を通し、関係機関との連携を強化して地域福祉活動の充実にを図る	社協		
	行政で取り組むこと		●他自治体における先進的な事例を収集し、町民を対象に教育・研修を行います。	先進事例の情報収集や各種会議や研修会への参加	他自治体の情報を得て、まずは担当者が参加する	仙台市の地域福祉フォーラムにWEBにて担当職員が参加した	C	今後住民向けに呼びかけていく	福祉課		
				まほろば大学の開講等高齢者のための学習教室の開催大学の開催による生涯学習事業の推進	日常生活や地域社会に学びを活かせるよう、まほろば大学講座を開講する。	12の講座を開催し218名の方から申し込みいただいた。	B		生涯学習課	95	4-(1)-②へ
			●地域のリーダーやボランティア人材の育成に向けて、地域福祉や地域共生社会の考え方などを学ぶ研修会や講座の開催を支援します。	地域活性化・地域づくり推進事業	地域活動への積極的な関わりの促進及び地域の振興発展等に寄与する	【ふるさと産品開発協議会】 歴史ある伝統工芸の開発販売活動を通して、大和町の広報・宣伝活動に貢献	A	地域や学校に周知し、地域ぐるみでの活動をしているが、新規会員の確保が課題になっている。	まちづくり政策課	154	
		地域のマンパワー、リーダーの養成と育成および連携		社会福祉協議会と連携し、関係する研修会等について周知を行い、参加を呼び掛ける	宮城県や県社会福祉協議会等主催の研修会等について周知し、積極的な参加を呼び掛けた。	A		福祉課		健康たいわ21より	

No	施策の方向	計画書記載内容		施策	令和5年度実施事業年度目標	令和5年度実施内容 (令和5年4月1日～令和5年12月31日)	評価 A：（目標以上に達成） B：（おおむね出来た） C：（目標を下回った） D：（実施しなかった）	課題	担当部署	第五次総合計	備考
1 みんなで支え合う地域づくり	(2) 地域福祉活動の充実	行政で取り組むこと	●社会福祉協議会と協働し、地域と行政をつなぐ人材の充実に図ります。	学校教育推進ボランティア活動の支援（地域学校協働活動運営委員会）	感染症対策を講じながら、体験に基づく学びを提供する。	町内各小中学校8校で協働教育活動を行っている。また、地域ごとに1回ずつ、それぞれ地域の方も参集しての各地域学校協働本部会議を行っている。	B		生涯学習課	158	
				家庭教育サポートチーム事業（子育てサポーター養成）	子育てサポーター養成講座を開講し、新たな地域の人材を発掘する。	子育てサポーター養成講座を3回開催し、7名が修了、新規の子育てサポーターとなった。	B		生涯学習課		
			●変化する福祉ニーズに応じて、新たなサービスを展開できるよう、職員の育成や社会福祉協議会等との連携を強化します。	研修会への参加及び研修内容の情報共有	地域福祉関連研修会に町と社協が一緒に参加する	宮城県地域共生社会推進会議や担当者会議に、社協と町と一緒に参加して情報を得た	A		福祉課		
	(2) 地域福祉活動の充実	②見守り活動の推進									
		社会福祉協議会で取り組むこと	●各種事業を通して、地域で見守りを行いながら、支援を必要とする人の把握に努めます。	配食サービスの実施	配食サービス事業の実施（町委託事業）	配食サービス（～12月） 週3回の昼食弁当を安否確認を兼ねて配達した・延べ109回～3,531食 利用者：58人 ボランティア：延べ465人	A	利用者の満足度も高い。ボランティアの協力を得ながら進める。	社協		
			●民生委員・児童委員等地域と協働し、地域で孤立しがちな人を把握し、呼びかけや訪問などの見守りを行います。		ひとり暮らし高齢者災害時非常持出袋の配布 民生委員児童委員協議会作成の要援護者マップの活用	緊急連絡先の確認など平時からの備えに活用する。 マップを活用して、要援護者への避難情報の声掛け・安否確認等情報の共有を行った	A	民生委員児童委員と連携して地域の見守りや声がけを継続する	社協		
		行政で取り組むこと	●地域や社会福祉協議会、福祉関係者と連携し、支援を必要とする人の把握に努め、地域の支援対象者の把握の支援に取り組みます。	認知症総合支援事業	認知症についての正しい理解を促す。	地域住民向けに認知症当事者による講演会を実施。また、認知症カフェを月1回実施し認知症に関するテーマをもとにミニ講話を実施した。個別ケースについては関係機関と随時情報共有を行った。	B	認知症はなりたくないもの、隠すものだという認識を持つ住民は未だ多いため引き続き普及啓発を図る。	福祉課		
				配食サービス	年間 4,200食	令和5年4月～令和5年12月の9ヶ月で3,186食、1か月あたり約354食の利用がある。	A	大和町社協、ボランティアの協力を得て、栄養バランスのとれた食事を届ける事、そして見守りとして高齢者の状況を確認する事、2つの点から非常に効果的に事業を実施できていると考える。	福祉課		
				家庭訪問事業	包括支援センターや社会福祉協議会等と連携し訪問を通して住民の生活状況の把握に努める。	住民、関係各所からの情報を受け訪問を実施するした。	A	引き続き連携した訪問支援に努める。	福祉課		
					相談支援事業所や福祉事務所、保健所や医療機関等と連携し、家庭訪問を通して住民の生活状況の把握に努める	各関係機関と相互に連携を図り、訪問による見守り活動を実施した。	A	引き続き連携した訪問支援が実施できるよう努める	健康推進課		
			●あんしんコールセンター事業等による見守り活動を推進します。	あんしんコールセンターサービス事業	利用者の増加	4月時点で59名の利用があったが、12月時点で56名と3名の減少。新規の利用者は4名に留まった。	C	事業の存在を普及してもらえよう、周知に力を入れていく。	福祉課	64	
			●SOSネットワークシステムの活用や認知症サポーターの養成研修に取り組みます。	認知症サポーター養成講座	より多くの住民に参加していただき、認知症についての正しい理解を促す。	今年度は土曜日に開催したところ新規受講者数は平日に開催した昨年の1.5倍となった。	B	認知症サポーターの活動の場が課題であり、包括やサポーターと相談しながら検討していく。	福祉課		高齢者保健福祉計画より
			●農協、銀行、郵便局、新聞配達、メーター検針（水道、ガス、電気）の実施機関、警察署、消防署等関係機関や庁内関係課と連携し、日常的な見守り活動を継続します。	水道メーター検針時の安否確認	検針後の異常水量確認作業において、前月と比較して水量が極端に減った、又は使用水量0㎡が継続している等の居宅への職員が調査に赴き、メーターの確認と併せて居住確認を実施する。	検針後の異常水量確認作業を、毎月15～30件程度実施し、関係機関への情報提供が必要になる事例は特に無かった。	A	特に無し。	上下水道課		
			●ゲートキーパー、引きこもりサポーターの養成、育成に取り組みます。	ゲートキーパー、引きこもりサポーターの養成	町の自死者の傾向を分析し、必要となるゲートキーパー養成研修を企画、実施する。	働く世代のメンタルヘルスに焦点を当てた研修会を、令和5年9月7日に開催。住民の他、企業からの参加も見られた。	A	企業等、職域関連との連携	健康推進課		自死予防対策プランより

No	施策の方向	計画書記載内容	施策	令和5年度実施事業年度目標	令和5年度実施内容 (令和5年4月1日～令和5年12月31日)	評価 A：（目標以上に達成） B：（おおむね出来た） C：（目標を下回った） D：（実施しなかった）	課題	担当部署	第五次総合計	備考
1	(2) 地域福祉活動の充実	③ボランティア活動の強化								
		社会福祉協議会で取り組むこと	●ボランティアリーダーの養成のための研修会等を実施します。	ボランティア講座やリーダー研修会の開催	入門、養成講座、スキルアップ研修の実施	ボランティア養成講座 「上手なお話の聴き方」 講師：仙台傾聴の会 副代表 加藤慶子氏 参加者：46名（12/19）ひだまりの丘	A	ボランティアの育成を目的に入門講座を継続し、新規活動登録者の増加を図る	社協	
			●訓練型の研修を行い、参加者のボランティアへの理解を深めます。		災害VC支援者養成講座の開催	災害VC支援者養成講座 講義・演習：「災害ボランティア支援者養成講座」 講師：ウェザーハート災害福祉事務所 代表 千川原公彦氏 参加者：20名（12/16）トヨタ自動車東日本	B	災害時のボランティア活動への関心は高く、今後も重点事業として継続していく	社協	
			●ボランティア養成講座修了者が活動を続けていけるよう、活動助成金や情報の提供、研修会等を実施します。	ボランティア団体の支援	・町内で活動するグループ、団体の情報提供及び研修等の開催	フォローアップ研修会 「レクリエーション体験」 講演・体験「サロン活動の再開にあたって」 講師：宮城県レクリエーション協会 副会長 山内直子氏 参加者：23名	A	養成講座修了者のグループ立上げや既存団体の事業を支援し、ボランティア活動の強化を図る	社協	
			●ボランティア交流会での団体同士の交流や情報交換を促進します。	ボランティア交流会の開催	・ボランティア交流会の開催	(R6.2月～3月に開催予定)			社協	
			●ボランティアセンターにおいて、ボランティアの相談・斡旋、ボランティア推進団体同士の連絡調整を行います。	除雪ボランティアの実施	・除雪が困難な高齢者や障害者世帯等の除雪の実施 ・除雪ボランティアの募集及び実施の調整	除雪ボランティアの周知とあわせた啓発 (R5～R6降雪量が平年に比べ少ないため、除雪ボランティアの実績なし)	B	活動の周知啓発により、協力者の増加を図る	社協	
				地域支え合い活動の推進	・地域内での助けあい、支え合い活動の推進に向けた啓発等	除雪ボランティアの周知とあわせた啓発			社協	
		行政で取り組むこと	●社会福祉協議会と連携し、ボランティア活動についての広報活動や育成支援に取り組めます。	地域ボランティアとの協働	社会福祉協議会と連携し、地域ボランティア活動の支援や、それらの活動に係る広報等を行う	社会福祉協議会と連携し、各種ボランティア活動の支援や広報等を行った。	A		福祉課	
			●ボランティアセンターの運営を支援します。	ボランティアセンター運営支援事業	ボランティアセンターの事業運営に必要な補助金を交付する	ボランティアセンター運営事業補助金として交付した。	A		福祉課	
2	(1) 地域のつながりの強化	①地域での交流の促進								
		社会福祉協議会で取り組むこと	●地域と連携しながら、町民の孤立防止や世代間の交流のきっかけづくりとなるよう、交流事業を検討します。	多様な交流機会の創出	・ひとり暮らし高齢者等との交流促進 ・ミニ地域食堂の開設	ミニ地域食堂（8/1）ひだまりの丘 参加者：12名、吉岡児童館4年生14名 ボランティア：7名 内容：ゲームで交流、会食	B	協力ボランティアを増やし、開催地区や回数など事業の拡大を図っていくもの	社協	
			●地域行事やイベントの周知・運営支援などに取り組めます。		・地域で取り組む社会参加、機会の推進	地域のサロン等の活動における活動機材の貸出（～12月） 延べ66団体	A	交流活動のきっかけづくりを図っていくもの	社協	
			●地域での行事やイベントを実施する際に、機材や備品の貸し出しを行います。						社協	
		行政で取り組むこと	●地域の人々が自由に集まれる拠点の整備に向けて、公共施設等の活用方法について検討します。		地域の人が集える拠点整備を目指す	実施には至っていない	D	今後地域住民向けの集いの場を活用した企画部署が実施していく	福祉課	
			●地域での行事やイベントの周知・実施場所の提供を行います。	スポーツ推進事業	各種スポーツ関連の事業等について、生涯学習カレンダーや、体育施設指定管理者との協働により事業周知を図る。また、総合運動公園や教育ふれあいセンター、レクリエーション広場の貸し出しを行い、スポーツ活動の場の提供を行う。	各種スポーツ関連の事業等について、生涯学習カレンダーや、体育施設指定管理者との協働により事業周知を図っている。総合運動公園や教育ふれあいセンター、レクリエーション広場の貸し出しを行い、スポーツ活動の場の提供に資することができており、コロナ明けということもあるが、特に教育ふれあいセンターを主に利用状況は増加傾向にある。	B		生涯学習課	114
				文化協会加盟団体等の住民活動組織の育成支援、活動の場の提供	大和町文化協会事務局として、たいわ町民文化祭をはじめとした活動の場の提供を行うとともに、活動内容をお知らせする会報「やまなみ」発行のための支援を行う。	・たいわ町民文化祭 開催 ・みやぎ県民文化祭 参加 ・大衡村文化協会発表会 参加 ・文化協会会報「やまなみ」 発行	A	高齢者の割合が多く、活動自体を辞めてしまう団体も散見される。継続して活動しやすい環境を作れるよう事業を進める。	公民館	106

No	施策の方向	計画書記載内容		施策	令和5年度実施事業年度目標	令和5年度実施内容 (令和5年4月1日～令和5年12月31日)	評価 A：（目標以上に達成） B：（おおむね出来た） C：（目標を下回った） D：（実施しなかった）	課題	担当部署	第五次総合計	備考
2 人と人がつながる地域づくり	(1) 地域のつながりの強化	行政で取り組むこと	●地域の集会所や公共施設の設備の状況を把握し、必要に応じて整備を行います。	公共用施設の活用検討	施設の適正な維持管理 (令和5年度当初予算総額70,912千円)	吉岡コミセンと南部コミセン、町民研修センターは幅広く（企業等も含む）利用されているが、それ以外の施設は主に地区住民の集会施設として利用されている。	B	ほとんどの建物が築40年前後となり大規模改修を要する。長寿命化計画に基づき改修等を実施していくこととするが、整備した時期(建築年次)が近いため今後数年内に事業費が集中する。	財政課		
								吉岡コミセン(S59築/814㎡)、吉田コミセン(S61築/551㎡)、南部コミセン(H28築/2,056㎡)、鶴巢防災センター(H4年築/555㎡)、町民研修センター(S58年築/1,011㎡)、宮床基幹集落センター(S55年築/496㎡)、吉田ふるさとセンター(S56年築/267㎡)、落合ふるさとセンター(S56年築/469㎡)			
			●生活支援体制整備事業を推進します。	地区集会所の整備の支援	地区集会所の新築・改築、改修・修繕に対して補助 (令和5年度当初予算 6地区8,720千円)	令和5年度現計予算 9地区14,090千円(補正予算措置含む)	A	人口減少社会における地域コミュニティのあり方(再編)を見据えて、令和5年4月に補助要綱を改正し、複数の地区が集会所を統廃合する場合は補助率・補助上限を嵩上げすることとしているが、少しずつ進んでいる人口減少問題を地域の課題として意識することが難しい。	財政課	157区集会施設建設補助	
				生活支援体制整備事業	生活支援コーディネーター同士の共有の機会を設定し、横の連携を強化した事業展開を推進する。	一層コーディネーターが中心となり、包括配置の一層サブコーディネーター及び二層機能を持たせた職員との共有の場が定期的に設定された。	A	情報共有が活発化されたことで地域活動が見えやすくなったため、それぞれの役割が最大限に発揮されるよう共有内容の体系化等仕組みづくりも意識したさらなる充実を図る。			
			●町の現状や福祉に関する地域ごとの取り組みについて共有する機会を設けます。(新規)	生活体制整備事業・地域ケア会議	住民が主体的かつ「自分ごと」として地域生活、地域活動を振り返り行動変容の足掛かりとなる取組み(地域ケア会議を兼ねた意見交換会)を実施する。重点地区として落合、杜の丘地区を設定し積極的に介入する。	・令和5年8月に意見交換会を実施(3日間5地区) ・杜の丘地区において集いの場開設の機運が高まり、住民主体でサロン開始され、サロン運営等や地域活動の必要性に関する協議、共有の場が設定された。	A	意見交換会の参加者が固定化されていることから、広く地域住民に対象を拡大した協議共有の機会設定について検討する必要がある。	福祉課	68	
	(1) 地域のつながりの強化	②つながって生きることの推進									
		社会福祉協議会で取り組むこと	●地域での交流、地域事業・地域行事活動を推進します。	地域福祉活性化事業	・活き生きサロンの支援・協力	講師等の派遣調整 出前講座、登録芸能ボランティア	A	福祉課・地域包括支援センターと連携して出前講座を継続する	社協	50重点	
			●地域活動支援センターなど支援事業の適切な運営に努めます。	日常的な交流の場・機会の創出	・地域活動支援センターの運営	通所登録16名 延べ532名(～12月) 週4日開所	B	通所者の支援とあわせて、見学や相談の機会として実施している支援事業「のんびりカフェ」を継続し、通所登録者の増加を図る	社協		
				地域活動支援センターの運営					社協		
			●誰でも参加できる「お茶飲み会」など交流機会の開催に努めます。		・ひとり暮らし高齢者お茶のみ会の支援	R5.6月から再開(～12月) 延べ7回開催(参加者延べ41名・ボランティア30名)	A	交流活動のきっかけづくりを図っていくもの	社協		
		行政で取り組むこと	●命の大切さの啓発・普及(学校でのSOS教育等)を通して、自己肯定感の醸成に取り組めます。	自死予防の推進	若年者がこころの健康の保持増進の大切さを知り、適切な対処ができるよう普及啓発する。	令和6年1月7日の成人式出席者に対し、パンフレット等により、ストレス対処や相談先一覧を配布予定。	A		健康推進課	77	
				学校におけるSOS教育	各学校における道徳の授業の充実	各学校において道徳の授業を全ての学校で年間35時間の授業実践を達成見込(達成率100%となる見込み)	A	アイチェックの「自己認識」カテゴリー中、「自己肯定感」に係る項目の「他者からの評価」以外の全ての項目において、肯定的な回答とされるスコア(2.5)以上であった。	教育総務課	77	
			●自助グループ活動の支援を行います。	精神障害者の家族に対するグループ支援(ピアカウンセリンググループ)	精神疾患を持つ方の家族の集いを定期開催し、情報共有や学びの機会を創出する。	精神疾患を持つ方の家族の集いを定期開催し、情報共有や学びの機会を創出した。	A	新規参加者の拡大	健康推進課		
			●社会全体での居場所づくりに向けた環境整備に取り組めます。	地域活動センターななつもり	軽作業や菓子の作成など、創作・生産活動の機会を提供、レクリエーション等を実施し、社会との交流を促進させ、地域における障害者等の自立の促進と社会参加を図る。	令和5年度大和町地域活動支援センター運営業務として、町社協に委託している。	B		福祉課		

No	施策の方向	計画書記載内容	施策	令和5年度実施事業年度目標	令和5年度実施内容 (令和5年4月1日～令和5年12月31日)	評価 A：（目標以上に達成） B：（おおむね出来た） C：（目標を下回った） D：（実施しなかった）	課題	担当部署	第五次総合計	備考	
2 人と人がつながる地域づくり	(1) 地域のつながりの強化	③集いの場の充実									
		社会福祉協議会で取り組むこと	●集いの場の運営や活動内容の周知に取り組みます。		地域福祉活性化事業 ・活き生きサロンの支援、協力、レクリエーション体験会/出前講座の調整等	■レクリエーション体験会 講演・体験「サロン活動の再開にあたって」 講師：宮城県レクリエーション協会 副会長 山内直子氏 参加者：23名 ■講師等の派遣調整 出前講座、芸能ボランティア等 ■地域のサロン活動における活動機材の貸出（～12月） 延べ66団体（再掲）	A	入門やフォローアップの研修を行い、集いの場の充実を図る	社協		
			●地域包括支援センターと連携して、出前講座を行います。								
			●地域のニーズにあわせた集いの場の活動への支援に取り組みます。								
			●各地域の集いの場の交流機会を支援し、活動の充実を図ります。								
		行政で取り組むこと	●地域での自主的な集いの場の立ち上げ、運営、活動を支援します。	地域活性化事業 （となりぐみ活き生きサロン事業）	地域と高齢者のつながりの維持	・町内55団体で実施中 ・年間予定回数：480回 ・登録者数：2813名 ・ボランティア数：814名	A	・事業のマンネリ化 ・参加者の固定化 ・ボランティア不足	福祉課	50	3項目1事業で網羅できると想定。
			●広報や町のホームページ等を活用して、集いの場の活動への参加を呼びかけます。								
			●集いの場の活動の充実に向け、情報の提供や必要な支援を行います。								
	(2) 地域課題の解決に向けた体制整備	①複合化した課題に対応する体制の構築									
		社会福祉協議会で取り組むこと	●個々の状況に応じた生活支援ができるよう、行政や各関係機関とのケース会議を行います。		・生活支援コーディネーターの配置 ・地域活動に関する地区意見交換会の実施 ・地域資源マップの作成	生活支援コーディネーターの配置 広報誌「支え合い通信」の発行	A	各地区の事業や集いへの参加を継続し、地域のニーズを協議体等で検討する	社協		
			●複雑化・多様化している地域課題に対応するため、福祉以外の関係機関・団体との連携を強化します。								
			●地域の資源や課題の把握を行い、必要な支援へとつなげる人材の充実及び資質向上に努めます。（生活支援コーディネーター等）								
		行政で取り組むこと	●個々の状況に応じた生活支援ができるよう、各関係機関との個別支援会議を行います。	包括的な支援体制の整備	包括支援センターとの緊密な連携を図る	随時の連絡体制が取られたほか、高齢者虐待案件の発生等緊急時においても連携が図られた。	A	引き続き連携体制の構築に努める。	福祉課	71	
			●複雑化・多様化している地域課題に対応するため、福祉に限らず、庁内関係各課や関係機関との連携体制を強化します。	切れ目ない支援体制の構築	自死予防対策を強化するため、関連機関や団体、庁内関係課との情報共有や連携体制強化を目的に、大和町自死予防連絡協議会を開催する。	大和町自死予防連絡協議会を開催し、町の自死の現状や必要となる支援等について、関連機関や団体、庁内関係課と情報共有及び協議を行った。	A		健康推進課	52	ヤングケアラーの対応は主に子ども家庭課（要保護児童担当課）で実施。
					ヤングケアラーの今後の対応は、実態把握に努める。	令和6年度策定予定の子ども・子育て支援事業計画策定作業におけるアンケート調査時にヤングケアラーに対する簡易認識調査項目の検討を令和5年度に行い、今後のヤングケアラーに関する施策計画の際の参考データの収集を行う。	A		子ども家庭課		
					児童虐待防止、虐待の早期発見、早期対応及び適切な支援を行い、児童の健全育成を図る。	通告に基づき受理会議を開催し、早期対応及び適切な支援を行った。また、実務者会議などにより関係機関とケース情報と支援方針を共有し事案に対応することにより、児童の健全育成を図った。	A		子ども家庭課	4-(2)-③へ	
			●関係機関と連携し、地域での生活のしづらさや困難を抱えている方の把握・分析を行い、課題の解消に向けた支援体制の充実を図ります。	社会福祉協議会を中心として健康、福祉、生涯学習、まちづくり等関連する民間団体や関係機関の連携による地域福祉ネットワークの整備・充実	県や社会福祉協議会、地域包括支援センター等と連携し、様々な困難に直面している方の課題解消に向けた支援体制について検討する。	・困難を抱えている方の支援に繋げるために、県や社会福祉協議会、地域包括支援センター等との連携を図った。 ・コロナ過の影響や物価高騰により、様々な困難に直面した方々への支援として生活支援給付金を支給した。	A		福祉課	50	

No	施策の方向	計画書記載内容	施策	令和5年度実施事業年度目標	令和5年度実施内容 (令和5年4月1日～令和5年12月31日)	評価 A：（目標以上に達成） B：（おおむね出来た） C：（目標を下回った） D：（実施しなかった）	課題	担当部 署	第 五 次 総 合 計	備考	
2 人 と 人 が つ な が る 地 域 づ く り	(2) 地域課題の解決に向けた体制整備	②関係機関との連携体制の強化									
		社会福祉協議会で 取り組むこと	●町民の自主的な地域活動を支援し、町民の地域活動への意識醸成を図ります。	生活支援体制整備事業の実施	・生活支援コーディネーターの配置 ・地域活動に関する地区意見交換会の実施 ・地域資源マップの作成（再掲）	生活支援コーディネーターの配置 広報誌「支え合い通信」の発行（再掲）	A	各地区の事業や集いへの参加を継続し、地域のニーズを協議体等で検討する	社協		
			●福祉活動団体と連携し、地域の福祉活動団体や福祉施設などが交流できる場や機会を作ります。	福祉関係団体との連携	民生委員児童委員協議会	会の運営支援を実施するとともに連携して事業を実施 【会の主な活動】 ■各種研修会等の実施 ①各種研修会（県社協／県民児協）への参加 ②移動研修会（各地区単位）及び部会活動として研修会や情報交換会を実施 ③まほろば夏まつりにてPR活動 ④就学援助等の調査や訪問を実施 ■非常持出し袋の配布協力（セット）	A	会の運営支援を継続 新型コロナウイルス感染症の状況を把握しながら各種事業の実施を支援 ■総会・移動研修会・部会活動 ■災害時要援護者マップの全体更新作業 ■非常持出袋の配布協力（継続）	社協		
					老人クラブ連合会	会の運営支援を実施 【会の活動】 ・体育事業（ゲートボール、グラウンドゴルフ、パタンク、ボッチャ大会実施） ・研修事業（女性委員会移動研修実施） ・文化事業（たいわ町民文化祭参加）	A	運営支援及び会と連携した活動を実施する。 ・会の活動については、県老連や町との連携を密にし、コロナ禍からの活動再開を推進するとともに、広報紙を作成し、老人クラブの取組みや情報を発信する予定であることから支援を継続する。	社協	69	
					ボランティア友の会	会の運営支援を実施 ・広域ネットワーク交流研修会への参加 ・ひだまりの丘にて、奉仕活動を実施11/9 ・役員研修会の開催11/30：県婦人会館	A	運営支援及び会と連携した活動を実施する。	社協		
					身体障害者福祉協会（再掲）	再掲（実施状況記載省略）	B	再掲（課題等記載省略）	社協		
					遺族会	会の運営支援を実施 【会の活動】 8月終戦記念日にあわせた慰霊献花並びに11月に護国神社参拝を実施	B	運営支援を継続する 会員の減少、高齢化に伴い事業規模が縮小傾向にある	社協		
			●ボランティア活動や地域でのイベントの充実に向け、用具や機材の貸し出しを行います。		生き生きサロンの支援・協力	レクリエーション用具の貸出、出前講座、芸能ボランティアの調整等	A	機材や用具を提供し活動推進を継続していく	社協		
			●地域福祉の中核を担う社会福祉協議会として、組織体制の強化や事業の充実、行政との連携体制の強化を図ります。	障害者相談支援事業の実施	障害者計画相談支援	事業休止中 （有資格相談担当職員の退職により休止）	D	事業休止中	社協		
		行政で 取り組むこと	●町民の自主的な地域活動を支援し、町民の地域活動への意識醸成を図ります。	高齢者活動支援事業	各地区老人クラブ、老人クラブ連合会に対する補助金の交付。シルバー人材センター運営に対する支援	・単位老人クラブ クラブ数：37クラブ 会員数：1561名 ・老人クラブ連合会 会員数：1602名 ・シルバー人材センター 会員数：228人（R5.9月末時点）	A	■老人クラブ ①会員の高齢化 ②役員のなりて不足 ③新規会員の加入不足	福祉課	69	評価資料に記載なし
			●地域の福祉活動や交流活動が実施できるよう、福祉活動団体や福祉施設等の支援に取り組めます。	敬老事業	社会の進展に寄与されてきた高齢者を敬い、長寿をお祝いするとともに、地域住民との親睦を深めるもの。	1. 敬老会 敬老者数：3494名 2. 敬老祝金の支給 対象者数：2139名 支給者数：2129名 3. 特別敬老祝金の支給 対象者数：10名 支給者数：8名	A	敬老会のボランティアを確保するのが困難	福祉課	70	評価資料に記載なし
			●社会福祉協議会と協働し、地域の福祉活動団体や福祉施設が交流できる場や機会の設置に取り組めます。	社会福祉協議会と地域包括支援センターの協働	包括支援センターのスムーズな移転による包括機能の整備と住民への周知徹底を図る。	R5.10.1よりひだまりの丘にて業務を開始した。住民に対し広報による周知を図った。	A	移転により住民や関係機関からの来所相談が増えており、住民に身近な相談場所として有効に機能できるよう環境整備を継続する。	福祉課		
			●福祉以外の様々な分野の関係機関や団体との連携を通して、地域福祉活動の充実を図ります。	保健・医療・福祉の連携	包括支援センターが主体となり、事業所との情報共有や研修会を開催する。	管内4市町村の包括支援センターが中心となり、事業所向けの情報共有や研修会を企画運営している。	A	他研修会との内容を調整しながら事業内容の充実を図っていく。	福祉課		

No	施策の方向	計画書記載内容		施策	令和5年度実施事業年度目標	令和5年度実施内容 (令和5年4月1日～令和5年12月31日)	評価 A：（目標以上に達成） B：（おおむね出来た） C：（目標を下回った） D：（実施しなかった）	課題	担当部署	第五次総合計	備考
2	（2）地域課題の解決に向けた体制整備 人と人がつながる地域づくり	行政で取り組むこと	●福祉以外の様々な分野の関係機関や団体との連携を通して、地域福祉活動の充実を図ります。	保健・医療・福祉の連携	各協議会等において町や地域の状況把握を行い、関係各課や関係機関との連携を強化する	各協議会等会議を開催し、各種保健事業の報告を行い、町の現状や課題について共有できた。	A		健康推進課		
					虐待防止に係る会議開催によりネットワークの強化を図る。	虐待防止ネットワークにより、連携を強化し、各種会議等での児童虐待防止の周知、被虐待児童の安全確認等の対応と必要に応じた関係機関との連携を行い、児童への適切な支援を行った。	A		子ども家庭課		
				地域ケア会議の運営・充実	必要時に応じて地域ケア会議を開催し、支援内容の充実を図る。	地域ケア個別会議 6 回 地域ケア推進会議 5 回	A	地域ケア個別会議から、推進会議への発展を視野に入れながら推進を図る。	福祉課		
					必要な個別ケース・地域課題に応じて実施する。	支援対象児童等に直接関わりを有している担当者や今後関わりを有する可能性のある関係機関等の担当者と会議を行い、援助方針の確立と役割分担の決定及びその認識の共有等を図った。	A		子ども家庭課		
				町内立地企業における企業内保育の促進	企業主導型保育施設を利用している多子世帯利用者の2人目以降の保育料の一部補助を行う。	ホームページや広報での周知、企業主導型保育施設への情報提供を行い、対象の多子世帯の経済的負担軽減を図った。	A		子ども家庭課		
			●社会福祉協議会の組織体制の強化や事業を支援するとともに、相互の役割分担を明確にし、連携を強化します。	社会福祉協議会との連携体制の強化	社会福祉協議会運営事業に必要な補助金を交付し、連携して地域福祉に取り組む	・社会福祉協議会運営事業補助金として交付し、地域福祉活動の支援を行った。	A		福祉課		
3	（1）防犯・防災対策の推進 安心して暮らせる地域づくり	①地域の防災力の向上									
		社会福祉協議会で取り組むこと	●民生委員・児童委員と連携し、一人暮らし高齢者に非常持出し袋と緊急連絡シートの配布を行います。	ひとり暮らし高齢者への災害時非常持出し袋の配布	ひとり暮らし高齢者への非常持出袋の配布	民生委員児童委員の協力を得て対象者の調査及び配布	A	民生委員児童委員の協力を得ながら事業を継続する	社協		
			●民生委員・児童委員協議会と協力し、災害時要援護者台帳を整備し、支援が必要な人を把握するためのマップを作成します。	民生委員・児童委員協議会作成の災害時要援護者マップの活用	マップを活用して、要援護者への避難情報の声かけ、安否確認	台帳の修正（随時）	A	令和6年度に更新の予定（町へ更新台帳を提供）	社協		
			●災害ボランティアセンター連絡会を立ち上げ、研修内容の調整や平時からのつながりを促します。	災害ボランティアセンター研修会の開催	災害VC研修会の開催。住民及び企業等と連携を図る。【再掲】	災害VC支援者養成講座 講義・演習：「災害ボランティア支援者養成講座」 講師：ウェザーハート災害福祉事務所 代表 千川原公彦氏 参加者：20名（12/16）トヨタ自動車東日本	B	災害時のボランティア活動への関心は高く、今後も重点事業として継続していく（再掲）	社協		
			●関係機関と連携して、避難行動要支援者の継続的な見守りを行います。		緊急連絡先の確認など平時からの備え、地区防災活動の支援・情報共有	民生委員児童委員との要支援者に対する情報共有や対応 地域の自主防災に関する研修会への参加	A	平時から関係機関と連携を図る。地域の自主防災に関する啓発や周知を推進する	社協		
		行政で取り組むこと	●災害時の避難方法や避難場所について周知に取り組んでいきます。	ハザードマップの公開・周知、防災訓練における出前講座の実施	以下と同じ	以下と同じ	B	以下と同じ	総務課危機対策室	141	防災マップ作成済み
			●地域の自主防災組織を支援します。	自主防災組織育成支援事業	町自主防災連絡協議会の運営。町内の各自主防災組織相互の連携により、交流と情報交換の円滑化を図る。	12月初旬に自主防災連絡協議会主催事業でマイタイムライン研修会を開催した。他組織との情報交換を交えながら行うことができた。	B	全地区の参加とはならなかったもので、今後各地区が主体的に活動できるよう研修会参加者の増加を図る必要がある。	総務課危機対策室		
			●災害時に自主防災組織や防火組織が機能するよう、定期的に研修会を行います。	町民向け地域防災訓練・消防団員向け水防訓練、消防法訓練等の実施	消防団夏季演習や地域防災訓練を通じて技術向上と防災意識の高揚を図る。	6月 は消防団夏季演習、10月 は地域防災訓練を実施した（4年ぶり通常開催）	B	コロナ禍の影響で4年ぶりの通常開催となったが、双方の訓練で実施内容等に課題が残ったので次回に向けて調整が必要である。	総務課危機対策室	142	
				防災・防火に関する自主防災組織講習会の開催	各自主防災組織における防災訓練への支援（非常食提供、指導等）を実施する。	10月以降に各地区（自主防災組織）で防災訓練等を実施した。また、コミュニティ助成事業にて希望する組織に備品等を提供し、更には、防災訓練を実施する組織に対し、非常食提供・応急救護指導・講話等を行い支援した。	B	各地区（自主防災組織）の防災訓練は一部の組織でしか実施されておらず、全地区が活動的になるよう意識の高揚を図る必要がある。	総務課危機対策室	142	
				婦人防火クラブ、幼・少年防火クラブ、事業所等の防火組織の育成支援	活動支援することで必要な火災予防知識の普及徹底及び防火思想の向上を図る。	総会や役員会を開催し、事業計画に基づき研修等を実施した。	B	会員数は4,000名を超え、防災意識は高いが、若年層の加入に課題がある。	総務課危機対策室	142	

No	施策の方向	計画書記載内容		施策	令和5年度実施事業年度目標	令和5年度実施内容 (令和5年4月1日～令和5年12月31日)	評価 A：（目標以上に達成） B：（おおむね出来た） C：（目標を下回った） D：（実施しなかった）	課題	担当部署	第五次 総合計	備考		
3 安心して暮らせる地域づくり	(1) 防犯・防災対策の推進	行政で 取り組むこと	●災害時避難行動要支援者名簿を整備し、避難時に支援が必要な人の把握に努めます。	災害用支援者台帳の整備	年2回要支援者名簿を作成し、個別避難計画作成のため、優先的に支援が必要な方の名簿を作成する。	年2回の要支援者の名簿は作成できたが、個別避難計画の作成には至れなかった。	B	個別避難計画を作成する。	福祉課				
			●避難行動要支援者の継続的な見守りを行います。			名簿情報の更新	要支援者名簿を社協に提出し、台帳整備に活用してもらっている。	A	名簿を活用した見守り状況の強化	福祉課			
				高齢者世帯への訪問（防火の呼びかけ）	町内の独居老人世帯を訪問し防火に対する呼びかけを実施する。	11月から12月にかけて、大和町女性消防隊が町内の独居老人世帯を訪問し防火に対する呼びかけを行った。	B	令和5年度から黒川消防署の支援がなくなり女性消防隊独自の活動となり隊員への負担が大きくなっている。	総務課危機対策室				
			●災害が発生した時に備え、平常時から関係者との連携・協力を努めます。	災害時における支援対策の充実	国・県の関係機関等と意見交換や研修等を実施し連携を図る。	国・県・気象台等で各種会議や研修を行い情報交換や意識の共有を図った。また民間企業と災害連携協定を締結し更なる防災力の向上に努めた。	B	有事の際の各関係機関への報告や連絡調整方法が煩雑であることから、情報共有等を一元化するためのプラットフォームが必要である。	総務課危機対策室		障がい者基本計画より		
			●災害時に町民に対し、町のホームページやメール配信サービス等により、避難情報などを配信します。	防災ハザードマップの作成、ホームページやSNS等を活用した情報発信	防災ハザードマップを町HPで公開し周知を図り、必要に応じ研修等を行う。	ハザードマップのシステム保守契約をし令和5年度も安定運用ができた。また、防災訓練や各種会議の際に講話をし周知を図り見識を深めていただくことができた。	B	会議等の参加者は高齢者が多いので、若年層への啓発が課題となっている。	総務課危機対策室	141	地域防災計画 風水害P178		
			●聴覚障がい者に対して防災無線機、個別受信機（文字表示）の設置を行います。		希望者に対して個別受信機を貸与する。	令和5年度は実績なし	A	－	総務課危機対策室		地域防災計画 風水害P93		
	(1) 防犯・防災対策の推進	②地域の防犯体制の強化											
		社会福祉協議会で 取り組むこと	●地区パトロール隊の地域で防犯活動を実施している団体を支援します。		地域で防犯活動を実施している団体を支援。	広報誌「社協だより」等に掲載し取組状況の啓蒙を図った	A	取組の周知を継続し、活動の広がりに繋げていく	社協				
		行政で 取り組むこと	●「安全安心なまちづくり基本計画」に基づき、防犯対策を進めます。	防災防犯対策推進プロジェクト事業	町民が安全・安心して暮らすことのできる町の実現のため防犯対策事業を実施するもの。	犯罪等を未然に防ぐために様々な啓発活動等を行った。	B	全町民が会員であるという認識を深めるための啓発活動が必要である。	総務課危機対策室	150			
			●地域の関係機関と連携し、防犯に関する情報の共有活動等を行います。	防犯協会に協力する組織体制の育成・支援	防犯諸団相互の連絡及び事業に対する協力・支援を行う。	防犯協会活動で相互の連携・共有を図り、また警察署と連携し街頭キャンペーン等を実施した。	B	例年どおりの活動をしているが犯罪件数の更なる減少に向け今まで以上の取り組みが必要である。	総務課危機対策室				
			●町の防犯協会を通じ、各地区のパトロール隊への情報提供などを行います。	町内各地区の防犯パトロール隊の活動推進・支援	各防犯パトロール隊活動の支援を行う。	町防犯協会各支部及び各防犯パトロール隊の活動を支援するため町防犯協会に助成を行った。	B	会員の高齢化と活動の推進が課題である。	総務課危機対策室	150 重点			
			●町内の主要箇所に防犯カメラを計画的に設置していきます。	防犯対策推進事業（防犯カメラの設置）	町内の通学路周辺に防犯カメラを設置する。	学校及び警察と協議し設置場所の検討を行い、もみじヶ丘地区に2台のカメラを設置した。	B	平成27年度から本事業を開始したが、古い機種を更新が必要となってきたおり維持管理費用が増加している。	総務課危機対策室				
			●消費生活に関する情報提供や講習会、消費生活相談により、消費生活に関する町民の意識向上を図ります。また、これらのイベントを実施する際は、広報やホームページ等により、周知に取り組みます。	消費生活講座等消費者を対象とした各種講座の開催	講座の開催により消費者の意識向上を図る。	消費生活講座 3回開催	B	講座の開催方法や周知方法を工夫する必要がある。	総務課	151			
				生活安全対策の推進	専門の消費生活相談員による相談を実施し、消費者からの相談に応じる。	消費生活相談窓口 毎週月曜日開設 啓発活動（啓発品、チラシ配布）	B	相談者への適切な対応、助言ができるよう引き続き窓口の周知に努める。	総務課		障がい者基本計画より		
		(2) 生活環境の整備	①暮らしやすい住宅・地域の整備										
			社会福祉協議会で 取り組むこと	●住宅支援を必要とする人に対して、支援制度の情報提供を行います。		関係機関と連携し住まいに関する困りごとへの対応、情報提供	住まいに関する困りごとへの対応 居住支援に関する研修会の開催	B	関係機関と支援体制の構築を図りながら継続する	社協			
				●学校と連携して、体験学習によるバリアフリーやユニバーサルデザインに関する教室を開催します。	福祉教育	小中学校等での福祉体験学習の支援（再掲）	吉岡小学校4年生を対象にした福祉教育（再掲）	A	福祉教育をきっかけとして、地域福祉への関心を高めてもらえるプログラムを提供する	社協			
			行政で 取り組むこと	●指定された地域に移住する子育て世帯等に対し、土地の購入や住宅の新築・改修のための助成を行います。	母子・父子家庭への公営住宅や保育所の優先利用制度の適用	募集要項へ記載	随時募集を行っており、母子家庭2世帯が入居した。	B	継続して募集を行っていく。	都市建設課			
					空き家・空き店舗バンク事業	町ホームページ上で空き家等の物件情報の掲載や空き家所有者と利用者との橋渡しを行い、空き家の利活用及び移住・定住の促進を図る。	広報たいわ9月号への掲載やSNS掲載による周知を図った。12件の利用者登録があったが、所有者による新規物件登録は0件であり、現在1件の登録のみとなっている。	C	空き家所有者への効果的な周知や新規物件登録確保が課題である。	まちづくり政策課	121	評価資料に記載なし	
子育て世帯等移住・定住応援事業	人口減少周辺地区（宮床・吉田・鶴巣・落合）へ転入・転居する若い世代の定住の促進及び地域活力の維持を図る。				広報たいわ6月・9月への掲載やSNSによる周知を図った。8件の事業利用により、人口減少地域に転入19名の人口増があった。	A	引き続き、子育て世帯の移住・定住に繋がるよう、周知等に努め、より活用しやすい制度への検討を進めたい。	まちづくり政策課	122 重点	評価資料に記載なし			

No	施策の方向	計画書記載内容		施策	令和5年度実施事業年度目標	令和5年度実施内容 (令和5年4月1日～令和5年12月31日)	評価 A：（目標以上に達成） B：（おおむね出来た） C：（目標を下回った） D：（実施しなかった）	課題	担当部署	第五次 総合計	備考		
3 安心して暮らせる地域づくり	(2)生活環境の整備	行政で 取り組むこと	●指定された地域に移住する子育て世帯等に対し、土地の購入や住宅の新築・改修のための助成を行います。	三世代同居応援事業	町内で新たに三世代で同居する子育て世帯が多世代でふれあえる家庭環境の構築を図る。	広報たいわ6月・9月への掲載やSNSによる周知を図った。4件の事業利用により、町内に転入10名の三世代同居があった。	C	若い世代が多世代でふれあえる環境の構築に向け、より活用しやすい制度への検討を進めたい。	まちづくり政策課	123	評価資料に記載なし		
			●誰もが安心して生活が送れるよう、支援制度やサービスの情報提供と支援に取り組みます。	高齢者のお役立ちガイドブック	支援が必要な方やその家族にとってわかりやすいものとなるよう内容の検討を進める。	既存のガイドブックは随時窓口等で活用した。内容については包括と検討を行った。	B	引き続き内容の検討を進め、改訂版の発行を目指す。	福祉課				
				広報等による制度の周知	各種窓口相談時にガイドブックを使用し、理解促進に取り組んでいる。	新規手帳交付時や、各種窓口相談時にガイドブックを使用し、理解促進に取り組んでいる。	A	特に無し	福祉課				
				ひとり親家庭児童への保育所利用への配慮	保育所入所選考時において、ひとり親家庭に加点を行い、経済的自立に繋げる。また、離婚時の相談い対し、適切な案内を行う。	保育所入所及び放課後児童クラブ利用選考時の利用調整基準にひとり親家庭に加点項目を設け、児童と家庭の状況に応じた保育の必要性を考慮した入所・利用選考を行い対象世帯の経済的自立に繋げた。また、離婚相談の場合は、児童扶養手当担当など関係部署との連携により、制度の周知と適切な案内に努めた。	A		子ども家庭課				
				行政デジタル化手続きオンライン化手続き	行政デジタル化手続きやオンライン化手続きの推進をする。	大和町DX推進全体方針に基づき、DX推進ワーキンググループで協議を行った。	B	今後具体的にオンライン化する業務の選定をする必要がある。	総務課	139			
				●役場や各地区のコミュニティセンター等、公共性や緊急性の高い場所について、新築や改修する際には、バリアフリーやユニバーサルデザインによる整備を行います。	公共施設へのスロープ、エレベーター、障がい者用トイレ、手すり等の設置	長寿命化計画に基づく大規模改修 (令和5年度当初予算 6,710千円)	落合ふるさとセンター大規模改修施設設計業務 (3,559千円)	B	どの程度の改修を実施するか(工法選択や統廃合)について、施設の現状や利用形態、技術的な可否や経済比較(費用対効果)などを総合的に勘案し進めていく必要がある。	財政課			
			公共施設等のバリアフリー化		長寿命化計画に基づく大規模改修 (令和5年度当初予算 6,710千円)	落合ふるさとセンター大規模改修施設設計業務 (3,559千円)	B	どの程度の改修を実施するか(工法選択や統廃合)について、施設の現状や利用形態、技術的な可否や経済比較(費用対効果)などを総合的に勘案し進めていく必要がある。	財政課				
			●ごみの投棄や放置をなくすため、禁止看板の設置や啓発活動を勧め、町民の意識の向上を図り、また、業者へ委託し、町道等へ投棄されたごみの回収を行うことで、暮らしやすい住環境の保全に努めます。【新規】	シルバー人材センターへのごみ回収の委託	大和町内の快適な環境を保全するため、町道周辺のポイ捨てごみを清掃し、美しい郷土づくりに努める。	毎月10回程度を目安に町内をパトロール、ごみの回収を実施。	B	ごみの清掃は順調にしているものの、巡回のスケジュールによって回収が遅れることがある。	町民生活課				
				一般廃棄物処理許可業者による町道の不法投棄のパトロール、回収	大和町内の快適な環境を保全するため、不法投棄防止パトロールを実施し、廃棄物のポイ捨て・不法投棄を防止し、美しい郷土づくりに努める。	毎月10回程度を目安に町内をパトロール、ごみの回収を実施。	C	パトロールは実施しているものの、ごみの回収が出来ていない月もあるため、業務内容の見直しや是正の必要性がある。	町民生活課				
				公園管理委託	禁止看板の設置	5公園5箇所に啓発看板の設置を行った。	B	状況を確認しながら啓発活動に努める。	都市建設課				
		(2)生活環境の整備	②交通・移動手段の整備	社会福祉協議会で 取り組むこと	●高齢者や障がい者（児）など、外出支援を必要とする人に対して、情報提供や支援の検討を行います。						社協		
					●学校と連携して、体験学習によるバリアフリーやユニバーサルデザインに関する教室を開催します。		小中学校等での福祉体験学習の支援（再掲）	吉岡小学校4年生を対象にした福祉教育（再掲）	A	福祉教育をきっかけとして、地域福祉への関心を高めてもらえるプログラムを提供する	社協		
			行政で 取り組むこと		デマンドタクシー・ 町民バスの運行		運行ルート等の検討	令和5年度より運行ルート等の改正し利便性向上を図った。 （バス：希望の杜診療所前を廃止。 デマンド：もみじヶ丘、杜の丘地区に指定乗降場所を設置） 利用者実績：バス 11,104人 デマンド 6,235人	A	誰もが利用しやすい公共交通の構築に向け、引き続き検討が必要である。	まちづくり政策課	###	
					●デマンドタクシーや町民バスの運用方法など、関係機関と連携し、移動手段の確保に取り組めます。		移動手段の確保・負担の軽減	減免制度を周知することで、利用促進を図る。 総合交通ブック、町民バス・デマンドタクシーのパンフレットで周知を図った。 減免利用者実績：バス 3,349人 デマンド 5,283人	A	ホームページやパンフレットにより減免制度の周知を引き続き実施していくことが必要である。	まちづくり政策課		

No	施策の方向	計画書記載内容		施策	令和5年度実施事業年度目標	令和5年度実施内容 (令和5年4月1日～令和5年12月31日)	評価 A：（目標以上に達成） B：（おおむね出来た） C：（目標を下回った） D：（実施しなかった）	課題	担当部署	第五次 総合 合計	備考	
3 安心して暮らせる地域づくり	(2) 生活環境の整備	行政で 取り組むこと	●高齢者や障がい者（児）タクシー等の利用を支援します。	高齢者タクシーの利用助成	タクシー券を交付することで、高齢者の方が住みなれた地域で生活することを支援し、活力ある毎日が送れるよう外出支援を行う。	1,052名に交付している。	B	更に事業の周知を徹底する。	福祉課	130		
				福祉（障がい者） タクシーの利用助成	タクシー券を交付することで、障がい者の方の外出時の利便性向上を図り、社会参加を促す。	127名に交付している。	B		福祉課	129	・令和5年度より健康支援課から福祉課へ。	
			●歩道の段差解消や視覚障がい者誘導用ブロックなどについて緊急性・重要性を考慮しながら計画的に整備します。また、通行の障害となっている広告物の撤去や改善についての指導を強化します。	道路・交通施設の整備	通学路における交通安全施設の整備を実施し、児童の安全を確保する	5路線でのグリーンベルト設置、4路線で歩道防護柵の整備を実施した。	B	地域との連携を図りながら交通安全対策を実施していく。	都市建設課	117	障がい者基本計画より	
				道路改良工事に合わせた歩車道の分離や歩道の段差解消	植樹樹の撤去	吉岡東地内で樹木伐採後の植樹樹28箇所を撤去した。	B	今後も状況を把握しながら解消に努める。	都市建設課		評価資料では3（2）①→計画書で記述の新設が必要	
				防犯灯、街路灯等の整備	地区要望を踏まえつつ、整備を実施し、夜間通行の危険箇所への対策を講じ、安全なまちづくりの推進	新規5基、LED更新467基 夜間の暗がりの解消が図られた。	A	令和8年度までに100w、60w、40wの灯具を10w灯具へ更新（LED化）することで施設の省エネ・長寿命化を図る。	都市建設課		評価資料では3（2）①→計画書で記述の新設が必要	
			●宮城県ゆずりあい駐車場利用制度を町民、事業者へ周知していきます。		宮城県ゆずりあい駐車場利用制度を町民、事業者へ周知する。	HPの掲載のみで、改めての周知の実施無し。	C	更なる周知の方法の検討。	福祉課		・令和5年度より健康支援課から福祉課へ。	
		(3) 健康意識の向上と生きがいづくり	①健康づくり活動の継続と強化									
		社会福祉協議会で 取り組むこと	●地域の集まりに参加し、レクリエーションや体操などを普及しながら、町民の健康意識の向上を図ります。						社協			
			●地域の自主的な活動が継続できるよう、運営支援を行います。						社協			
			●健康づくりや介護予防を推進するボランティア登録者の増加に努めます。						社協			
	行政で 取り組むこと	●健康診断や健康相談などの健康に関する事業を実施し、町民の健康意識の向上を図ります。	健康たいわ21プラン 増進事業	・健康診断やがん検診の実施。 ・各種検診の受診率の向上。	・総合健診実施日数：13日間　特定健診受診率56.5% ・大腸がん検診実施日数：12日間　大腸がん検診受診率17.2% ・胃がん検診実施日数12日間、胃がん検診受診率：7.8% ・子宮がん検診実施期間：8～10月子宮がん検診受診率：17.7% ・乳がん検診実施期間：8～11月　乳がん検診受診率：今後把握	A	検診によっては受診率の低いものがあることから、受診勧奨を今後も行っていく。	健康推進課	79 重点、80			
●健康に関するイベントや講演会を実施します。		健康づくり地区組織の育成支援	健康づくりを継続的に実践できる住民の増加	研修会 ・保健推進員会2回（6月、10月）64人 ・食生活改善推進員2回（6月）22人 ・運動普及推進員：2回（7・12月）12人	A	コロナ後、地区活動が再開されては来ているが、住民同士のつながりがコロナ前より希薄になっている傾向がみられる（例：婦人会の解散等）。住民同士のつながりを支え、健康づくりの意識を高めていくことが課題と考える。	健康推進課		健康たいわ21より			
		健康教室の開催		・大和スポーツフェア開催　参加者222人 ・サブロー健康塾　6回86人 ・生活習慣病予防教室　2回82人 ・減塩セミナー1回38人	A	・幅広い年代の方への参加を促すための周知方法の検討 ・生活習慣改善に繋がる取組	健康推進課		健康たいわ21より			
●地域の自主的な活動が継続できるよう、健康教室等の運営支援を行います。		自主グループ活動支援	地域の自主的な活動が継続できるよう、健康教室等の運営支援の実施	・自主グループ活動支援（講師派遣）	A		健康推進課					

No	施策の方向	計画書記載内容		施策	令和5年度実施事業年度目標	令和5年度実施内容 (令和5年4月1日～令和5年12月31日)	評価 A：（目標以上に達成） B：（おおむね出来た） C：（目標を下回った） D：（実施しなかった）	課題	担当部 署	第 五 次 総 合 計	備考	
3 安心して暮らせる地域づくり	(3) 健康意識の向上と生きがいづくり	行政で取り組むこと	●広報や町の事業等を通じて、健康に関する情報提供を行います。	介護予防普及啓発事業	依頼のあった出前講座の実施 健康貯筋友の会の実施 楽楽ステップアップ講座の実施	健康貯筋友の会は会員数や平均参加人数の増加が継続的にみられ令和4年度の参加延べ人数の半数を8月時点で達成しており今後も増加の見込みがある。 令和4年度から実施している年間を通して介護予防に取り組む楽楽ステップアップ講座は、令和5年度は3地区が利用中で1地区が令和4年度から継続フォローとして令和5年度も利用している。	B	高齢者全般に慢性疾患を抱えるケースが多く継続が難しくなってしまう場合もある。 また地域によって運動意欲や利用頻度の違いがあることから運動継続率や体力向上に関して地域差が出ることがある。	福祉課	66		
				地域のマンパワー、リーダーの養成と育成および連携	健康づくりを継続的に実践できる住民の増加	広報や町保健事業を通じて健康に関する情報提供の実施。その他保健事業の周知を行った。	A		健康推進課		健康たいわ21より	
				●メンタルヘルス対策に関する情報の周知・啓発に努めます。	心の健康づくりの普及・啓発相談窓口の活用	自死予防キャンペーンとして、ポスター掲示やパンフレットの配布、広報誌への掲載を通じた情報の周知、啓発を実施する。	自死予防キャンペーンとして、ポスター掲示やパンフレットの配布、広報誌への掲載を通じた情報の周知、啓発を実施した。	A		健康推進課		健康たいわ21より
	(3) 健康意識の向上と生きがいづくり	②多様な活動・社会参加の場の充実										
		社会福祉協議会で取り組むこと	●年代等を問わず、地域に住む誰もが参加しやすいイベントを実施します。	地域食堂						社協		
			●レクリエーションなどを行うときに必要な用具の貸し出しを行います。							社協		
			●社協だより等でイベントの周知に取り組みます。							社協		
		行政で取り組むこと	●社会福祉協議会と連携して、町内で実施する生涯学習やスポーツに関するイベントの実施を支援し・周知します。	各種スポーツ教室や大会、スポーツフェアの開催	高齢者が参加しやすいスポーツ教室・大会等の開催。	大和町スポーツ協会長杯グラウンドゴルフ大会や、総合体育館で開催される各種教室、特に卓球やストレッチ、ヨガの教室で比較的年齢層の高い方の参加が見られた。	B	社会福祉協議会との連携という点については、今後の課題である。	生涯学習課	114		
			●まほろば大学での各年代に応じた学習機会の提供など、生涯学習活動の充実を図ります。	まほろば大学の開講等高齢者のための学習教室の開催	各種学習を通し、健康で豊かな生きがいを見つけながら仲間の輪を広げる場を提供する。	・スマホの使い方講座 ・栄養・健康講話 ・健康講話 ・明治講話 ・消費生活講座	A	申込者数に対し、受講者数がおおよそ半数である。気軽に参加してもらえるような講座を計画する。	公民館	95		
			●世代や地域間における交流の促進を図ります。	子育て学習支援等幼児家庭教育青少年教育推進事業	少年リーダーとなる人材を育成する大和っ子未来塾の開催、ジュニア・リーダーの育成を行う。	小学5～6年生を対象として大和っ子未来塾の開催（13名参加）、月に一回の定例会をはじめとしたジュニア・リーダーの育成事業を行っている。	B		生涯学習課			
				家庭教育サポートチーム事業	大和町内で子育てしやすい環境を整えるために各種事業を開催する。	・幼児学級7講座、にこ㊦ままサロン5講座、子育て講座4講座、遊び場どうしょ！2回 ・子育て通信5回発行（隔月偶数月）、までえに（年1回発行）	B		生涯学習課	96		
4 適切な支援が受けられる地域づくり	(1) 相談支援・情報提供体制の充実		①包括的相談支援体制の充実									
		社会福祉協議会で取り組むこと	●町の人権相談・行政相談と併設して、月に1回、困りごと相談所を開催します。	生活相談所の開設	人権相談/行政相談に併設して月に1回生活相談所を開設	毎月第二木曜日に生活相談所を開設 ・生計1件　・家族1件 ・その他5件（宅地境界、空き家対応、隣家）	A	事業周知の強化	社協			
			●行政や地域包括支援センター等と連携しながら、相談体制の強化に取り組みます。	個別支援を通して専門職間の連携強化を図る		困りごとの相談対応（随時） ・生計37件・児童福祉、母子保健2件 ・教育、青少年2件　・高齢者福祉2件 ・その他18件　合計63件（～12/28） 民生委員児童委員や役場等の関係機関と連携し対応した	B	重層的支援体制整備事業への展開に向けて関係機関と検討していく	社協			
			●行政と協働して、子どもや大人、障がい者（児）や高齢者など世代や状況による相談を包括的に受け入れられる体制の充実に向けて取り組みます。									
			●包括的相談支援体制の充実、重層的支援体制の検討に向けて、職員の育成に取り組みます。									
行政で取り組むこと	●複合的な多問題を抱えている方に対し、関係者とともに支援体制の充実に取り組みます。	包括的、継続的ケアマネジメント事業	令和2年度　委託型包括支援センターを設置委託型地域包括支援センターで実施	介護支援専門員への日常的な支援の他、研修会等を実施することで介護支援専門員同士のネットワーク構築を目指した	B	経済的困窮や疾病問題によって支援を必要とする高齢者が増えている。	福祉課	71				

No	施策の方向	計画書記載内容		施策	令和5年度実施事業年度目標	令和5年度実施内容 (令和5年4月1日～令和5年12月31日)	評価 A：（目標以上に達成） B：（おおむね出来た） C：（目標を下回った） D：（実施しなかった）	課題	担当部署	第五次総合計	備考
4	適切な支援が受けられる地域づくり	（1）相談支援・情報提供体制の充実	行政で取り組むこと	●複合的な多問題を抱えている方に対し、関係者とともに支援体制の充実に取り組みます。	切れ目ない支援体制の構築支援体制の充実	個別支援ケースの適切な進行管理の元、関係機関と連携しながら、住民に必要な情報を提供していく。	・家庭訪問、電話・来所相談等随時実施。 ・母子ケースカンファレンス（月2回）にて方針を協議し、適切な進行管理に努めた。 ・医療機関、保育施設、学校等の関係機関と連携し対応した。	B	多問題ケースに対応する専門職の技術向上。	健康推進課	
				●相談内容に応じて、迅速に対応ができるよう、関係機関との連携を強化します。	総合相談窓口となる地域包括支援センターと専門職員の充実	令和2年度 委託型包括支援センターを設置委託型地域包括支援センターで実施	令和2年より委託型の包括支援センターによる総合相談が開始。包括支援センターの周知が進み、包括支援センターへの相談件数は年々増加傾向にある。各相談に対し、関係機関と連携し対応ができています。	A	高齢者および障がい者支援における多様化するニーズにおいて、関係機関と連携し対応を継続する。	福祉課	
				●子どもや大人、障がい者（児）や高齢者など各世代や状況による相談を包括的に受け入れる体制の構築・充実に向けて取り組みます。	総合相談事業	令和2年度 委託型包括支援センターを設置委託型地域包括支援センターで実施	令和2年より委託型の包括支援センターによる総合相談が開始。包括支援センターの周知が進み、包括支援センターへの相談件数は年々増加傾向にある。各相談に対し、関係機関と連携し対応ができています。	A	高齢者および障がい者支援における多様化するニーズにおいて、関係機関と連携し対応を継続する。	福祉課	
				●包括的相談支援体制の充実、重層的支援体制の検討に向けて、専門職の確保や人材の育成に取り組みます。	人材の育成・確保	専門職の確保及び人材育成に取り組む。	会計年度任用職員として専門職を増員し、職員の育成に努めた。	A	正規職員での人員確保は人事異動等により困難である。臨時雇用等による人員確保及び人材育成も視野に入れて検討していく。	福祉課	障がい者基本計画より ・令和5年度より健康支援課から福祉課へ。
	（1）相談支援・情報提供体制の充実	②情報提供体制の強化	社会福祉協議会で取り組むこと	●社協だよりやガイドブック、ホームページなど様々な手法を用いて情報を提供し、地域住民の地域活動の促進に努めます。	情報提供の充実	社協だよりやウェブサイトを活用した地域福祉情報の発信	5月・8月・11月に発行済み（次回2月発行予定）毎戸配布、町内関係福祉施設へ配布	B	ウェブサイトの活用方法の見直し	社協	
			行政で取り組むこと	●広報やガイドブック、ホームページなど様々な手法を用いた情報提供に取り組みます。	「広報たいわ」と町ホームページの充実	広報紙の毎月発行、ホームページの随時更新を行い、各課が迅速な情報提供に努める。	広報紙発行 ホームページ更新	B	町民に必要性のある情報の発信に引き続き努める。	総務課	###
					行政情報のアクセシビリティの向上	ホームページやSNSを活用し、最新の情報を随時更新及び発信する。	写真の使用や、SNS投稿時には文頭と文末をそろえるなど、見やすいページにするよう工夫し、情報発信を行った。	B	ホームページが更新となることから、より見やすく必要な情報を容易に見つけられるようなレイアウトにする必要がある。	総務課	
					生涯学習・スポーツ・芸術文化活動への参加促進	生涯学習カレンダー等による周知の他、インターネット申込を積極的に導入し、より参加しやすい環境を作る。	生涯学習カレンダーを毎月発行している。生涯学習系の各事業の参加申し込みをネット申込可としており、より広い層からの申し込みを頂いている。	B		生涯学習課	障がい者基本計画より
					子ども・子育て支援対策事業	子育て情報誌「ぼっかばか」の作成し、子育てに関する情報の提供を行う。	病院や保育所・認定こども園・児童館などの施設に関する情報、妊娠期から小学校就学前の子育てに関する情報や各種サービスなどを一冊の冊子に纏め、母子手帳交付時や転入者に対し配布し周知を行った。	A		子ども家庭課	
					母子手帳アプリ「大和町もりすくナビ」	母子手帳アプリ「大和町もりすくナビ」を用いて、乳幼児健診のお知らせや育児に関する情報を配信する。	母子手帳アプリ「大和町もりすくナビ」を用いて、乳幼児健診のお知らせや育児に関する情報を配信した。	A	妊婦や育児中の家族に母子手帳アプリについての周知を行い、登録者数を増やす。	健康推進課	
	（2）制度や福祉サービスの強化	①福祉サービスの充実と展開	社会福祉協議会で取り組むこと	●現在提供している福祉サービスと地域の中での自主的な取り組みとの連携を図ります。		・配食サービス ・ひとり暮らし高齢者等へ配食ボランティアより昼食弁当の配達（週3回）	配食サービス（～12月） ・延べ109回～3,531食 利用者：58人 ボランティア：延べ465人	A	ボランティアの協力を得ながら、事業を継続する	社協	
				●共生型サービスをはじめ、対象者を限定することなく、住み慣れた地域で、より普段の生活に近い形でのサービスなど新たなニーズに応じたサービスの充実を検討します。						社協	
				●行政や各種相談機関、医療・福祉サービス事業所などと連携して、個別の支援会議などを開催し、適切なサービスにつなげます。						社協	
				●地域の医療・福祉サービス事業所と企業等が連携して、高齢者や障がい者（児）が、社会に参画する仕組みづくりを検討します。						社協	

No	施策の方向	計画書記載内容	施策	令和5年度実施事業年度目標	令和5年度実施内容 (令和5年4月1日～令和5年12月31日)	評価 A：（目標以上に達成） B：（おおむね出来た） C：（目標を下回った） D：（実施しなかった）	課題	担当部署	第五次 総合計	備考		
4	（2）制度や福祉サービスの強化 適切な支援が受けられる地域づくり	行政で取り組むこと	●各種相談機関、医療・福祉サービス事業所などと連携して、支援やサービスが必要な人への適切なサービスの提供に取り組めます。	児童発達支援センターの設置、子育て支援施設の充実	子育てに関する相談や、親子の交流の場の提供、地域の子育て関連情報の提供を行う。	民間保育施設が実施する事業に対し、補助金の交付を行い活動を支援した。また、地域子育て支援拠点により、子育てに関する相談や親子の交流の場の提供等を行った。	A		子ども家庭課	58	評価資料では3（2）①	
				児童支援センター運営事業	子育てに関する相談や、親子の交流の場の提供、地域の子育て関連情報の提供を行う。	親子の相互交流の場や子育てに関する相談の場の提供や、町内の子育て施設の活動状況の情報発信を行った。	A		子ども家庭課	58重点	評価資料に記載なし	
				伴走型相談支援・たいわあんしん出産子育て応援ギフト	妊婦や子育て世帯の孤立防止・不安解消のための相談。給付金支給のにより育児費用の経済的負担軽減を行う。	妊娠届出時・妊娠後8ヶ月、出生後のそれぞれの時期に面談等を行うことにより、妊婦等の孤立防止と不安解消などに努めた。また、それらの者に国給付金に町給付金を加えた給付を実施することにより、子育て世帯の経済的負担軽減を図った。	A		子ども家庭課			
				経済的支援の実施	あんしん子育て医療費助成や第3子以降育児支援を行うことにより、子育て世帯の経済的負担軽減を行う。	高校生卒業までの児童全員の医療費を無償とすることにより、適正な医療の確保と対象世帯の経済的負担軽減を図った。また、第3子以降の出生、小学校・中学校入学時に祝金の給付を行い、対象世帯の経済的負担軽減と町への定住促進に努めた。	A		子ども家庭課	54		
				高齢者福祉事業	必要な方へ、適切に事業を提供する。	各事業、予定どおり実施。	A	周知の徹底	福祉課	63重点	評価資料に記載なし	
				介護予防支援事業の拡充	生き生きサロンボランティア向けに研修会を実施し、地域活動の活性化を目指す。	ボランティアがサロンで取り組める軽体操・ストレッチ等について講義を実施。実践を交えて行ったことで、参加者から好評をいただいた。	B	研修受講後サロンでの実践につながりにくいことが課題であり、次年度は参加者同士で実践できる機会を設ける予定。	福祉課	66	評価資料に記載なし	
				認知症総合支援事業	認知症についての正しい理解を促す。	個別ケースについては随時関係機関と情報共有を行い、必要な支援について検討を行った。また、認知症サポーターフォローアップ研修会には住民の他介護支援専門員も参加し、認知症の方との関わり方等について考える機会になったと考える。	B	サービス事業所が認知症に対する理解を深める機会を増やすため、次年度は事業周知を積極的に行う。	福祉課	67	評価資料に記載なし	
				●共生型サービスをはじめ、対象者を限定することなく、住み慣れた地域で、より普段の生活に近い形でサービスなど新たなニーズに応じたサービスの展開を検討します。	県や社会福祉協議会、地域包括支援センター等と連携し、様々な困難に直面している方の課題解消に向けて検討する。	実施に至っていない	D		福祉課			
				●障がい者のための地域生活支援拠点等の整備事業を黒川圏域で推進します。	地域生活支援事業	継続して障害者のニーズに応えられるよう事業を実施する。必要な方が事業を利用できるよう周知に努める。	継続して取り組んでいる。	B		福祉課		
					地域生活支援拠点等整備事業	圏域にて拠点機能の充実を図っていく。関係機関と連携し、緊急時支援体制整備事業の利用が必要な障がい者の登録を推進する。	継続して取り組んでいる。	B		福祉課		
				●地域の医療・福祉サービス事業所と企業等が連携して、高齢者や障がい者（児）が、より社会に参画する仕組みづくりを検討します。	切れ目ない支援体制の構築	個別支援ケースの適切な進行管理の元、関係機関と連携しながら、住民に必要な情報を提供していく。	継続して取り組んでいる。	B		福祉課		・令和5年2月より伴走型相談支援事業が始まる。 ・令和5年度より5歳児の発達相談を開始する予定
						障害者虐待に関する周知方法を検討する。	継続して取り組んでいる。	B		福祉課		4-②-③へ
				●各地域の特性や資源等を勘案しながら、重点的に取り組むべき福祉施策の検討を行います。		地域の特性や資源等の情報収集を行う	実施できていない	D		福祉課		

No	施策の方向	計画書記載内容	施策	令和5年度実施事業年度目標	令和5年度実施内容 （令和5年4月1日～令和5年12月31日）	評価 A：（目標以上に達成） B：（おおむね出来た） C：（目標を下回った） D：（実施しなかった）	課題	担当部署	第五次 総合計	備考	
4	（２）制度や福祉サービスの強化 適切な支援が受けられる地域づくり	②権利擁護の推進									
		社会福祉協議会で取り組むこと	●日常生活自立支援事業の周知を図り、判断能力が不十分な高齢者、障がい者（児）への利用促進と支援の充実を図ります。	日常生活自立支援事業の実施	日常生活自立支援事業（まもりーぶ） 日常的金銭管理や福祉サービス利用手続きの代行等を実施する	B	関係機関と連携し、事業を継続する	社協			
			●行政と連携しながら、特に高齢者や障がい者（児）に対する権利侵害の防止、早期発見に努め住民の見守り、支え合いのネットワーク強化に取り組めます。								
		行政で取り組むこと	●権利擁護に関する普及啓発、権利侵害の予防や早期発見に努めるとともに、専門的な相談対応、支援を行います。	権利擁護に関する相談支援と各種制度の活用促進	令和2年度 委託型包括支援センターを設置 委託型地域包括支援センターで実施	地域包括支援センター等と協働し、権利擁護講座を実施。専門職向け、住民向けにそれぞれ権利擁護にまつわるテーマをもとに講話を実施した。また、年2回の実務者会議では高齢者虐待の事例における検討を行ない、専門職からの助言をもとに高齢者の権利が守られるための支援を行なっている。	A	専門職向け・住民向けとそれぞれ実施しているが、新たな対象にも幅を広げてアプローチすることも必要であると感じる。	福祉課	65	
			●成年後見制度を必要とする人が適切に制度を活用できるよう、成年後見制度利用支援事業を推進します。	成年後見制度利用促進事業	成年後見制度を必要とする人が適切に制度を活用できるよう、報酬助成の実施や町長申立て等の体制を整備。	令和6年度末までに中核機関を整備に向け、他市町村からの情報収集、研修会への参加を実施。	C	他市町村からの情報収集にとどまり、具体的な案の作成には至っていない。	福祉課		高齢者保健福祉計画より
			●消費者トラブルや虐待等について、予防、早期発見や支援体制の強化を図ります。	消費生活相談窓口の配置・充実	専門の消費生活相談員による相談を実施し、消費者からの相談に応じる。	消費生活相談窓口 毎週月曜日開設 啓発活動（啓発品、チラシ配布）	B	相談者への適切な対応、助言ができるよう引き続き窓口の周知に努める。	総務課	151	
			③虐待の予防と早期対応								
	社会福祉協議会で取り組むこと	●子どもや高齢者や障がい者（児）の支援を行う中で、関係機関と情報共有しながら、虐待予防や早期発見に取り組めます。		・関係機関と連携した緊急時の対応 ・虐待防止対策地域連絡協議会への参加	・緊急時の食料支援や貸付資金による対応 ・連絡協議会への参加	B	関係機関と連携し、緊急時の対応を継続する	社協	社協		
		●行政と連携し、虐待防止等の講演会により、町民意識の向上を図ります。									
		●行政と連携し、虐待等に関する相談窓口の周知を図ります。									
		行政で取り組むこと	●高齢者や子ども、障がい者等への虐待について、正しい理解を町のホームページ、広報等により情報発信を行います。（新規）	虐待防止対策等の推進	学校関係者並びに保護者へ児童虐待の防止に関する法律等を周知する。	①児童虐待関係周知等（町内小中学校へ）回数：3回	A	国、県等からの周知文書等を学校へ周知をすることで情報発信している程度となっている。	教育総務課		
			●虐待の予防・啓発・早期対応を図ります。（新規）	児童・生徒のケガや生活状況の把握	町内小中学校の児童生徒に係る虐待案件についてのケース検討会議等へ出席する。	①ケース検討会議等の回数（教育総務課が出席した）回数：8回	A	ケース検討会議等に関しては、実施回数の多い少ないで評価できるものではなく、内容として適切であったかなどが重要である。	教育総務課		
				母子保健事業	各事業を通して、乳幼児の養育、環境における虐待リスクを把握し、未然防止と子どもの健やかな成長を支援する	母子保健事業にて妊婦や乳幼児の保護者に対し、情報提供と個別相談を行った。気になる妊婦や保護者、子どもを発見した際は、関係部署と情報共有し、早期発見・早期対応に努めた。	A		健康推進課		
	地域における虐待情報の収集			介護支援事業所や区長・民生委員をはじめとした地域住民に対し、虐待相談窓口の周知を行ない、一件でも多く相談を拾い上げられる体制を構築する。	地域包括支援センターと連携し、各地区での生き生きサロン等の活動時に、高齢者虐待の実情や相談窓口を紹介した。。また、独自で作成した高齢者における権利擁護のチラシを窓口や活動時に配布し、周知を行なった。	B		福祉課			

No	施策の方向	計画書記載内容		施策	令和5年度実施事業年度目標	令和5年度実施内容 (令和5年4月1日～令和5年12月31日)	評価 A：（目標以上に達成） B：（おおむね出来た） C：（目標を下回った） D：（実施しなかった）	課題	担当部署	第五次 総合計	備考
4	（２）制度や福祉サービスの強化 適切な支援が受けられる地域づくり	行政で 取り組むこと			虐待予防に関する広報を行う	広報たいわへの掲載による周知を図った。	A		福祉課		
					児童虐待防止、虐待の早期発見、早期対応及び適切な支援を行い、児童の健全育成を図る。 ・子ども家庭相談員を配置し、体制強化を図る。	要保護児童（虐待等）及びひとり親家庭の生活等に係る支援について専門職の配置により、住民等に対し相談・援助を行い、体制強化を図った。	A		子ども家庭課		
					虐待疑いの早期発見、予防に努めるとともに、起きてしまった虐待について適切に対応する	介護支援事業所を対象に、高齢者虐待防止ネットワーク情報交換会を年1回実施している。発生した高齢者虐待に対し迅速な対応ができるよう、関係機関へのネットワーク体制の周知、及び事例への対応事例などの情報提供を行なった。住民に対しては、広報や作成したチラシ等を活用し虐待の予防、疑いに関する早期通報の周知を行なっている。	B	事業所のニーズに合わせた内容としつつ、実施する内容が重複しないように計画していく必要がある。	福祉課		
				●「大和町虐待防止ネットワークシステム（101ページ参照）」におけるケース会議を行い、関係機関と連携した継続支援を行います。		要保護児童、要支援児童、特定妊婦、DV被害者等に関する情報及びその保護者等に関する情報交換を行い虐待等の予防、早期発見、再発防止並びに適切な支援の検討を図る。	代表者会議や実務者会議・必要に応じ個別ケース会議を開催することにより、庁内外の様々な関係機関との協働し、対象児童とその家庭に対し、必要且つ適切な支援を行い、児童の権利利益の擁護に努めた。	A		子ども家庭課	
（３）自立した地域生活の構築											
		①生活困窮者等の把握と支援									
		社会福祉協議会で 取り組むこと		生活安定資金・福祉資金の貸付	・一時的な小口資金の貸付 ・県社協生活福祉資金の申請等手続き	・一時的な小口資金の貸付 （生活安定資金～12月） 貸付 3件：87,000円 償還11件：67,000円 償還滞納者への督促通知 ・県社協生活福祉資金の申請等手続き 緊急小口資金1件：100,000円（～12月）	B	コロナ特例制度が終了したことで相談件数は増加傾向にある 特例制度の償還も始まっており、償還困難者の対応も進めていく	社協		・返済困難者への支援が必要 ・今後は、町社協にて償還管理事務を行い、減免、分割返済等申請対応を実施していく、
				緊急用食料等支援事業の実施	・緊急用食料支援事業 ・町内事業所と連携したミニフードバンク	・10世帯延べ13回の支援（～12月）	A	事業者や団体等から支援の申し出もあり、今後も関係機関と連携して事業を継続する	社協		
				●生活困窮に関する相談者が複合的な課題を抱えている場合に、相談者の状況に応じて支援が行えるよう、関係機関とのネットワークづくりや協力体制の充実に取り組みます。					社協		
				●民生委員・児童委員と地域で必要な支援の把握や地域資源の活用方法の検討に取り組めます。					社協		
		行政で 取り組むこと		生活困窮者等の把握と支援	地域住民や民生委員、地域包括支援センターや社協、町に届く生活困窮者について、関係機関と共有し、対応を検討する	地域からの見守り情報から、町や関係機関が共有会議にて、生活困窮者の把握と支援につとめた	A	経済的な課題を抱える困窮者が増え、高齢、障害、子ども担当課での対応の負担募る	福祉課		
					被災時の高齢者への減免措置等の支援・法的トラブルへの支援	国の災害減免措置に該当する場合は対応する。	新規申請等無し	A		福祉課	
				生活困窮者等の把握と支援		生活保護相談のほか、生活困窮相談に応じ、社協、自立相談支援センター、地域包括とともに支援にあたった	B		福祉課		
				社会福祉協議会との協働	民生委員からの情報を受け、適切な対応を目指し、関係各課と対応を検討する	民生委員定例会への参加により、地域で支援が必要な世帯の共有を行い、支援の求めがあった際に迅速に対応した。	A		福祉課		
				心の健康に関する相談会の開催	心の悩みを持つ方を対象とした相談会を定期開催し、メンタルヘルス支援を実施する。	カウンセラーが対応するメンタルヘルス相談を概ね月1回開催した。	A	周知方法の検討	健康推進課		
	生活保護相談		コロナ禍終息後の相談に対し、迅速に対応する	生活保護相談99件、再相談52件、延相談件数147件（参考：R4年12月末時点 相談数86件、再相談52件、延べ相談138件）	A		福祉課				

No	施策の方向	計画書記載内容	施策	令和5年度実施事業年度目標	令和5年度実施内容 （令和5年4月1日～令和5年12月31日）	評価 A：（目標以上に達成） B：（おおむね出来た） C：（目標を下回った） D：（実施しなかった）	課題	担当部署	第五次 総合計	備考	
4 適切な支援が受けられる地域づくり	(3) 自立した地域生活の構築	②罪を犯した人や被害にあった方への自立支援									
		社会福祉協議会で取り組むこと	●人権擁護委員、保護司、行政等と連携し、権利侵害やDV等に関する相談窓口の周知を図ります。						社協		
		行政で取り組むこと	●関係機関と協力し、DV等暴力の防止に向けた取り組みを行います。	配偶者等に対する暴力・暴言の根絶	配偶者等への暴力・暴言は許されない社会認識の醸成を図る。	実施に至っていない。	D	広報やホームページによる人権尊重の意識啓発を行う。	子ども家庭課		
			●人権、行政、生活相談、配偶者暴力相談（DV被害者サポート）など、専門相談窓口の開設及び周知・対応を図ります。	人権・行政・生活相談所の開設と周知		毎月の人権・行政・生活相談所の開設と広報での情報提供により、住民への周知・対応が図られた。	A		福祉課		
				DV相談	窓口や電話相談を行う。	窓口や電話にて配偶者等からのDV及びデートDVの相談や支援窓口の紹介を行った。	A		子ども家庭課		
			●本人の状況に応じて関係機関と連携して支援します		関係機関と連携してDV及びデートDV被害者の支援を行う。	問題解決の助言や情報提供、相談窓口の紹介、緊急時の安全確保の支援を関係機関と連携して行った。	A		子ども家庭課		
						県や社会福祉協議会、地域包括支援センター等と連携し、支援を行った。	A		福祉課		
		●再犯防止を進めるため、関連施策検討を進めます。	社会を明るくする運動の推進	7月の「再犯防止啓発月間」に合わせ広報紙に啓発記事を掲載し、運動の推進を住民等に広く周知する。	広報7月号へ記事掲載 啓発活動（のぼり設置、啓発品配布等）	B	啓発物品の配布や広報紙への掲載・のぼり旗の設置を今後も継続して行い、住民への周知に努める。	総務課		再犯防止として、記述を追加	
			地域定着支援センター、保護観察所等関係機関との連携	町の司法担当課（総務課）と情報を共有する	・再犯防止広報誌「つなぐ」を総務課と共有した	A		福祉課		再犯防止として、記述を追加	
		(3) 自立した地域生活の構築	③就労支援の推進								
	社会福祉協議会で取り組むこと		●様々な事業や相談を通して、就労支援が必要な人の把握に努めます。		・関係機関と連携し複合課題を抱える世帯への支援	ハローワークや自立相談支援センター等と連携し相談者の支援を行った	B	関係機関と連携し、個別の支援を継続します	社協		
			●就労支援に向けて、福祉以外の様々な分野との連携に取り組めます。						社協		
	行政で取り組むこと		●就労に関する支援制度や相談窓口の周知・対応に取り組めます。	生活困窮者・生活保護受給者への就労支援	コロナ対応貸付終了後の、生活困窮者の生活再建に向けた自立促進のために、生活困窮相談時に必要に応じて就労相談の窓口を情報提供する	・ハローワークからの求人情報や職業訓練情報の提案や、自立相談支援センター就労支援を活用するため、ハローワークや自立相談支援センターと連携を図った	A		福祉課		
			●ハローワークや関係機関と連携し、段階に応じた適切な障がい者の雇用の推進に取り組めます。	県及び関係機関との連携による障がい者雇用の促進	ハローワークや関係機関と連携し、段階に応じた適切な障がい者の雇用の推進に取り組む。	必要に応じ、各種機関と連携を図っている。	B	特に無し	福祉課		障がい者基本計画より
				ハローワーク等関係機関との連携	就労を希望する障害者が、就労に繋がるよう、関係機関と連携しながら、その方にあった方法で個別に対応を行っていく。	現状、直接的な関わり無し。	C		福祉課		
				ひとり親就労支援	ハローワークと連携し、就業を必要とするひとり親家庭の保護者に就労支援を行う。	児童扶養手当現況届受付期間の一部期間において、ハローワークと連携し、出張相談窓口を役場庁舎内に設置して就労支援を実施した。	A		子ども家庭課		
		●県が推進する農福連携等についても視野に入れ、検討を進めます。		総合的な就労移行支援・職場定着支援の実施	障がい者に限らない多様な困難をかかえる方の就労問題について、農福連携も視野にいれて関係機関と連携して支援に取り組む。	実施に至っていない	D		福祉課		障がい者基本計画より